

日程第15 承認第1号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

○議長（土井裕美子君）日程第15 承認第1号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）専決処分なので、別にことごとくについては何ら言うことはないと思うんですが、今回、事故がかなり大きいというか、金額が大きくなっておりますし、もう一点、市長のほうから他の事故関係の専決処分の報告をいただいておりますが、9月の事故がたくさん発生しております。従来から結構専決処分が上がってきとるんですけども、この辺今後のことも含めまして、やはり改善していかなあかん、また原因がどこにあるんかということも考えていかなあかんのちゃうかなと。

特に職員の方の過労の問題があるのかな、若干それもあるやろし、いろんな要素が含まれると思うんですけども、今後どのように職員教育といいますか、交通安全についての教育をやったりやっていくんかということと、過失が結構多いんで、このことに対して同じ職員が何回もやっている場合があるんかなという気もするんですけども、職員の運転技術の問題とか、いろんな要素があるんで、今後どのような形で教育をやっていくんかということと、何回も事故を起こす方についてはどのような処分を考慮おられるんか、どのような教育を考えておられるんか、その辺についてもお聞きしたいなと思います。

あまりにも9月だけでも、これ、いただいておりますが5件あるので、毎回毎回専決処分で処理して私たちも認めておるんですけども、今後このような今回のような大きな事故がまたぞろ発生するという可能性もありますし、世間一般では高齢者ドライバーによる事故、特に人身事故、大きなのが発生しています。そういうことにおいても、行政の中でも起こり得る可能性もありますので、今後十分このことについては注意をしていかななくてはならんかなと思うんで、今後の対応について少しお伺いをしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）今回の損害賠償ということで、大変申しわけなく思っております。それで、安全運転に関しましては常日頃、総務課のほうから安全運転ということで文書通知をさせていただいております。また、部長連絡調整会議におきましても、安全運転ということで各課で取り組むようなことも話し合いをしております。

それで、事故を起こした職員につきましては、事故審査委員会に所属長とともに出席させまして、事故原因等を報告させて反省を促しているというようなところです。それと、事故を起こした職員に対して警察署のほうから講師をお招きして、安全運転のそういった講義を受講させております。それと、今年度につきましては、12月17、18日に全職員を対象といたしまして、公益財団法人全国市有物件災害共済会より講師をお招きして、そういった講習会も実施することというふうに思っております。

それで、運転技術につきましては、やはり最近若い職員については日頃運転する機会も以前に比べますと少なくなっているようなこと

もありまして、運転技術が未熟な職員もちらほら見受けられるところです。そういうことで、事故をたびたび起こす職員については、できるだけ運転しないようなことで指導も行ってきたいんですけども、どうしてもやはり現場へ出なければならぬこともありますので、各課においてそれぞれの業務に応じて公用車を使用する場合は、安全運転をどういう形でするかについて考えていただくようにもお願いしているところでございます。

ということで、それぞれの職員が運転する場合に、スピードを出さずに安全運転に気をつければこういった事故、加害のほうになるような事故は起こさないんですけども、どうしても注意散漫になってこういった事故を起こしてしまうケースがありますので、それについては市全体で安全運転に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）総務部長の答弁はよくわかりました。ただ、講習やら何やら受けたさかいと言って、集中して聞いたところで、やっぱり運転というのは技術とか、持って生まれたセンスもひょっとしたらあるのかもしれない。不快な質問やったら申しわけないですけど。ただ、抜本的なことで、これから入社してくれるであろう人はもちろんのこと、今やっぱり社会現象として車というのが、我々若いときの車のイメージと今どきの人という言い方をしたら失礼なんですけど、割と免許でもオートマ限定であったりとか、僕らやったら田舎者なので軽トラに乗れれんだら、ミッションに乗れれんだらどないもでけへんという地域で僕は育つてんですけども、東西南北でやっぱり地域性もありますし、橋本市役所というところへお勤めになるのであれば、やっぱり運転技術のそういう試験じゃないですけど、やっぱりそういう意識も持

っていただきたいという、これはもう要望で結構です。

一点お伺いしたいのは、この専決の報告の五つの項目がある二つ目のところなんですけども、ちょっと不思議に思うので教えてほしいんですけど、駐車場に車を置いてて、出ようとしたら駐車券が反応しなかったというのかな、認識されずにゲートバーが開かなかったことから、ひとまず後進しようって、後ろへバックしようとしたのかな。ほんで事故が起きていると言うんですけど、これ、ゲートバーが開けへんだら、まずインターホンを鳴らすとか、僕も1回あるんですけど、まず、ここは敷地内やけども、普通に道路交通法的に考えたら一方通行ですよ。例えば、高速道路やったらバックしないじゃないですか。そういう解釈で間違っていますか。

（「どこのことですか」と呼ぶ者あり）

○15番（堀内和久君）二つ目、病院のところでね。五つ項目がある中の二つ目のところを言うているんですけど。

○議長（土井裕美子君）今、問うていただいているのは専決処分の承認案件のところだと思うんですけど、今見ていただいている資料はちょっと違うんじゃないですか。

○15番（堀内和久君）違いますか。そうですか。ほんなら、またその部分で聞きますわ。

○議長（土井裕美子君）はい、すいません。そのときにしていただけますか。

○15番（堀内和久君）はい、わかりました。失礼しました。

○議長（土井裕美子君）今問うていただいているところは違う、今のところじゃないです。

○15番（堀内和久君）そしたら、総務部長に関してはさっきの答弁のところでの今後の事故ということで、要望的なことで結構です。大変失礼しました。また、後で聞きます。

○議長（土井裕美子君）要望でよろしかったで

すか。

○15番（堀内和久君）はい。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。